

## 別紙資料 (2004.7.20.第3回消費者団体訴訟制度検討委員会ヒアリング)

全国消費者団体連絡会

## 1. 主な団体の消費者相談受付実績

団体名(50音順)	2003年度件数
(社)全国消費生活相談員協会	2857件
(財)日本消費者協会	2371件
(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	2630件

## 2. 消費者重視経営の評価活動の事例

主婦連合会が、内閣府国民生活局・学識者・弁護士等の協力の下に、「消費者重視経営の評価基準研究会」を組織し、「消費者重視経営の評価基準 食品産業を中心とした評価基準」を策定。(2003年5月公表。http://www.shufuren.gr.jp/02katsudo\_top.htm)。

そして、本年、消費者重視経営がどのように実践されているか現状を把握することを目的として、主婦連合会・全国消費生活相談員協会・日本消費者連盟・全国消費者団体連絡会の4団体が、上記「消費者重視経営の評価基準」に基づいたアンケート調査を行っている。食品産業の上場企業154社にアンケートを送付。98社より回答をいただき現在、分析をすすめており、7月23日に記者発表を行なう。

## 3. 約款や広告表示等の調査、申し入れ等の活動事例

金融オンブズネットでは、金融商品の広告に関する調査を毎年実施しており、その結果を事業者団体にフィードバックしている。また、勧誘方針の店頭における表示やパンフレット等への掲載に関する調査も実施している。

京都消費者契約ネットワークでは、携帯電話の解約条件や敷金問題など問題のある約款の是正申し入れを精力的に実施。

全国消団連では、マイライン普及の中で、解約告知が不十分と考えられる通信サービスについて、解約方法の告知を行うよう働きかけを行った。

## 4. ドイツにおいて消費者団体訴訟制度を活用している団体について

## (1) 適格団体登録数 74 消費者団体

そのうち、現実に訴権行使をしているのは

ドイツ消費者センター総連盟と傘下の16の消費者センター (計17団体)

## (2) 団体訴訟活用状況

2001年～2003年実績 (差止訴訟法, 不正競争防止法)

警告手続1944件 訴訟提起634件

内, ドイツ消費者センター総連盟の警告・差止は67.9%

ドイツに消費者センター総連盟について

2000年消費者団体連合会, 消費者保護協会, 消費者研究財団が一本化

全国16箇所の消費者センター、23の社会活動組織が加入

年間予算860万ユーロ(11.6億円), 職員定数74名

内, 政府から770万ユーロ(10.3億円)の交付金